

## 平成 19 年度第 12 回丸子地域協議会会議録

日時 平成 20 年 3 月 13 日 午後 3 時 30 分から午後 4 時 55 分まで

会場 丸子地域自治センター4 階第講堂

### 出席委員（14 名）

阿原孝之委員、生田淳一委員、石子美奈委員、片桐久委員、倉沢史子委員、齋藤繁子委員、桜井照夫委員、笹沢暁委員、砂子守委員、武井純雄委員、成澤みつ子委員、成澤啓輔委員、樋沢良一委員、柳原幸生委員

### 欠席委員（6 名）

浦芳照委員、櫻井誠委員、高山静江委員、土屋猶子委員、中西国子委員、中村貢委員、

### 市側出席者

小林丸子地域自治センター長、佐藤丸子自治センター次長兼地域振興課長、三浦土木担当係長、芳池土木担当係長、矢島土地改良係長、澤山課長補佐兼地域政策担当係長、中村地域政策担当主査、澤山地域政策担当主事、永井地域政策担当主事

#### 1 開会（佐藤丸子自治センター次長）

配付資料の確認。  
欠席委員の報告。

#### 2 センター長あいさつ（小林センター長）

皆さんこんにちは。ようやく陽射しも春らしくなってきました。日頃から上田市政に対しまして深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、心から御礼を申し上げます。またお忙しい中、地域協議会委員としてご参加いただいておりますことに感謝を申し上げます。地域協議会は、合併協定書・地域自治センター構想に基づき市の付属機関として条例により恒久設置ということになったわけでございます。平成 18 年 10 月 2 日に第 1 回のこの協議会を開催し、その後ほとんど毎月のように合計で 18 回の会議を重ねていただきました。その間、地域まちづくり方針の検討答申や、依田川リバーフロント市民協働事業(仮称)について市長に意見書を出していただきました。また都市計画マスタープランの地域別構想をはじめ、多くの項目につきまして協議ご検討をいただいたわけであり、今月発行されます地域協議会だよりには、一部ではありますけれども、それらの内容について掲載させていただいております。皆様方にご協力いただきました地域協議会の活動内容が、少しでも市民の皆さんに周知できればというふうに思っております。今月 31 日までの任期で今日が最後の協議会というふうになるわけでありまして、本日の会議内容の中にあります次期地域協議会への引継事項等につきまして、皆さん方から出していただきましたことをしっかりと次の地域協議会へ引継いで行ければと考えております。私も市町村合併という言葉と共に過ごした 4 年間、そして合併してからの 2 年間はセンター長ということで市民の皆さんからの多くのご意見をいただきました。旧丸子町の時代からの未解

決、未処理の案件に対する処理などといったことにほとんどの時間を割き、ほとんど何の役にも立たない自分でありましたけれども、本日ご出席の片桐会長はじめ、地域協議会委員の皆様方のご指導ご協力をいただき、何とか勤めさせていただくことができました。心から皆様方に感謝とお礼を申し上げたいと思います。最後になりましたが、今後皆様方の益々のご健康ご健勝、そしてご活躍をご祈念申し上げ心からの御礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

#### 会長あいさつ（片桐会長）

委員の皆様方、本日は大変ご苦勞様でございます。本日のこの協議会が最後となるわけでございますけれども、この1年半、委員の皆さんには、真剣に取り組んでいただきましたこと、心からお礼を申し上げたいと思います。協議会の位置づけというものが明確でなかった面もございまして、なかなか思うように行かなかった部分もございましたけれども、皆様方のおかげをもちましてリバーフロント市民協働事業の提案も出来ましたし、この16日に協議会だより第1号が発行されるという運びになりました。地域振興課の皆さんの指導のもと編集に当たられた委員の皆さん方にお礼を申し上げたいと思います。私どもこの協議会当初から次の協議会へつなげられる基礎づくりが出来ればという思いでおりましたから、その目的は達成できたのかなというふうに思っております。心からお礼を申し上げたいと思います。またただ今センター長からご挨拶がありましたように、センター長この3月末をもって定年退職だそうでございます。合併して2年間特にこの2年間はセンター長にとりまして大変な時期を過ごしたんだろうと推察されるわけでございますけれども、しかし大変貴重な経験をされたということで、この2年間の経験を活かされまして、今後もこの地域の発展のためにご尽力をいただきたいと思います。益々のセンター長の健康に気をつけられまして、ご活躍されることを願いまして、また委員の皆さんにお礼を申し上げましてご挨拶といたします。

### 3 報告事項

#### (1) 地域協議会だよりの発行について

片桐会長 それでは最初に報告事項として(1)地域協議会だよりについて、中村主査から報告をお願いします。

地域振興課・中村主査 前回の協議会で原稿の素案を提案しご意見をいただき、そのあとの編集委員会で最終案を検討していただき今回の発行となりました。業者については入札の結果、丸子地域の和印刷に決定、2月末には入稿し委員の皆様には校正もご協力いただきました。昨日納品となり本日委員の皆様にはお配りさせていただきました。明日の14日には各区へお届けし、そこから全戸配布をしていただくことをお願いしてございます。早ければ今週末、来週には全戸配布されるものかと思っております。編集委員の皆様には3回会議をしていただき内容を詰めていただきました。発行することができましたことに改めて感謝申し上げるところでございます。なお今回発行したことによりまして、今後の参考とさせていただきますので、何かお気づきの点がございましたらお出しいただければと思います。よろしくをお願いします。

片桐会長 今回、任期までに始めて発行の運びとなったわけでございますけれども、

何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。無いようですので

#### (2) 上田市都市計画マスタープラン地域別構想について

片桐会長 続いて(2) 上田市都市計画マスタープラン地域別構想について、澤山係長お願いします。

地域振興課・澤山係長 昨年9月からご検討いただいた都市計画マスタープランの地域別構想について、先月の協議会で案を説明させていただいたところ、いくつかご意見をいただきました。それらのご意見を反映させていただき、今回、修正案として再度まとめたものをお手元に配布してございます。今後は全体構想をまとめる中で、若干の修正をかけさせていただく場合もありますが、ご了承のほどをよろしくお願いいたします。

### 4 会議事項

#### (1) 地域予算の概要について

片桐会長 それでは会議事項に入ります。(1)地域予算の概要について地域振興課で、平成20年度当初予算(案)丸子地域の土木、土地改良関係の概要について、建設課、産業観光課からそれぞれ説明をお願いします。

地域振興課・佐藤課長 地域予算の概要について、前回会議をやった折、フローチャートでもっと分かりやすいものがないかのご注文をいただきました。作成したので、これに基づいてもう一度、地域予算というものはどういうものが再確認をいただきたいと思っております。網掛が入った矢印が横に三本通っておりますこれが地域予算の仕組みということで、一番上のところは持寄分基金の事業ということであります。地域の課題あるいはこの地域協議会で提案しました事業について、財源として丸子地域の4億9千万円をもとに事業をしていけるのがこの一番上の矢印の事業であります。その下ほどに、わがまち魅力アップ応援事業というところですが、これは合併と同時に合併特例債に基づき造成した36億5千4百万円の基金、その運用果実4千5百万円ほどが毎年捻出されるわけですが、それを「わがまち魅力アップ応援事業」に使っていきたい。この中身とすれば、二つの形があります。一つは自治会が行います「ふるさとづくり事業」。そしてもう一つは、5人以上の市民の皆さんが行っていただきます「まちづくり事業」。この二本立ての中で、この予算を使って地域の特性を高めたり、あるいは新市一体の醸成を図ってということで事業をする予算になっているものです。因みに平成20年度丸子地域では、この予算を440万円使う予定で、いろいろな提案を募っていきたいと考えているところでございます。

一番下に、今日これから説明させていただきます生活関連予算であります。一番生活に密着した部分で、住民の皆さんが困っていることについての的確に対応しようというようなことで、各地区の区長さんを通じてどういった事業をやりましょうかという相談をしながら、その順位づけを計ってきている事業でございます。それが一般財源を使って行います生活関連事業予算でございます。この説明をこの後させていただきますので、よろしくお願いいたします。

建設課・三浦係長 まず横の表と皆様のお手元にお配りしております平成20年度当初予算(案)丸子地域の土木(道路、河川等)、土地改良関係事業の概要についてという資料に基づき説明したいと思います。生活関連予算ということで、私ども建設課と産業観光課で、土木、土地改良関係事業を担当させていただいており

ます。まず先に土木関係事業ということで、A4版の縦の資料になりますけれども、説明をさせていただきたいと思えます。説明を差し上げる前に、今3月のちょうど議会が開会中でございます。この予算につきましては、この数字を持ちまして審議をいただいている段階ということでございますので、その点承知をいただければと思えます。まず実施を予定している内容ということで、五つ項目を上げさせていただいておりますけれども、交通安全施設整備事業ということで、二つ分けさせていただいております。【地道交】これは地方道路交付金事業ということで、国土交通省所管の事業になります。西村線の整備と、皆様からいただいております目論見等の要望にかかわるガードレール、カーブミラー、区画線等の設置の工事費ということで1,750万円。続きまして道路維持事業費、皆様から出されます舗装の補修、側溝の補修、それから道普請等の原材料の支給並びに地元施行交付金ということで皆様の実施していただきます生活道路・水路等の整備に関する経費ということで3,400万円。続きまして、市道新設改良事業費ということで、こちらの予算が一番大きくなるわけですけれども、地方道路交付金事業ということで、丸子北御牧線(千曲ビューライン)の舗装補修の打替え整備の工事、その下に行きまして、【まち交】これはまちづくり交付金事業で、こちら国土交通省所管の事業になります。依田川周辺沿いの整備をさせていただいておりますけれども、中丸子・上丸子地区整備(3路線)につきましの測量工事、用地買収費及び補償費の関係、同じくまちづくり交付金事業になりますけれども、鹿教湯の交流センター付近の市道等の整備ということで、それに伴う工事費、その下にいきまして【地特】と書いてありますけれども、こちらのほうは地方特定道路整備事業ということで、市が借金をして行う起債事業という形になっております。こちらの測量工事、用地及び補償ということでございます。それと、皆様からいただきます目論見等にかかわる市道の拡幅ですとか側溝新設こちらに伴う測量から工事、用地、補償ということで、総額2億6,900万円を計上させていただいております。続いて河川用悪水路改修事業ということで、こちら皆さんからいただきます河川や水路の改修や整備に伴う工事費250万円。続きまして河川用悪水路維持事業費ということで、こちら河川関係、水路関係になりますけれども、補修等の維持・修繕的な工事費ということで150万円。合計で3億2,450万円を計上をさせていただいております。このうち先ほどの生活関連予算、一般財源になる部分の予算ですけれども、概ね3分の1、約1億円を超えたぐらいの金額がこちらの丸子地域で皆様の目論見等でいただく要望に基づく事業をやらせていただく金額というふうになっております。下に注をいくつか書かせていただいておりますけれども、説明したものを除き、これ以外に除雪関係の費用というのが本来はあるんですけれども、なかなか毎年度、気候等が読めない部分もありますので、こちらの事業費につきましては、除かせていただいた数字を入れてありますのでご了承くださいたいと思えます。土木関係は以上であります。

産業観光課・矢嶋係長 土地改良関係事業の内訳でございますけれども、市単土地改良事業費ということで、市営土地改良事業ほかご覧のような内容がございます。予算額が3,500万円でございます。県営土地改良事業費ですけれども、これは県が主体となって行う事業で、市が負担金を払って行なっていただく事業です。こちらの事業につきましては、事業と地区名が決まっている事業になっています。県営中山間総合整備事業内村地区以下ご覧の通りでございます。予算額は6,400万円です。ふるさと農道緊急整備事業ですけれども、これは平井茂沢地区で行わ

れております事業で5,000万円ということです。そのほか県単土地改良事業費・維持管理適正化事業費など4つの事業がございまして、それらの合計が1,100万円。合計で1億6,000万円ということになります。このうち、生活関連予算ということでありまして、一番上、市単土地改良事業費のうち、市営土地改良事業、市営農地保全対策事業、地元交付金事業、原材料支給事業これらの4つの事業が生活関連予算に該当してきます。これらの金額は、3,500万円のうち、63%にあたります2,230万円。この金額が地元の要望で行う事業に使われております。

片桐会長 それぞれ説明をしていただきましたが、何か質問がございましたらお出しいただきたいと思っております。

委員 確認したいんですが、土木関係事業の交通安全施設整備事業のうちの地方道路交付金事業・市道西村線の関係が提示されていますが、まだ一部未開通という理解でまだ整備されていないんですが、このお金とは別枠で継続事業としてあるのでしょうか。

三浦係長 こちらで計上させていただいております金額の中に、西村線の未開通部分の事業費が入っております。

委員 土木関係の市道新設改良事業費で、【 】が国庫補助、国土交通省の分ですね。ということは2億6,900万円は、国庫補助の残を市が負担する分のお金ですか。

三浦係長 こちらに記載させていただいておりますのは、補助金額を含めた事業費です。

委員 全事業費ということですね。

三浦係長 そうです。執行させていただく事業費ということで記載させていただいております。

委員 そうしますと、今の土木関係事業の3億2,450万円の、さきほどの3分の1は一般財源からなんですか、それとも地域予算。

三浦係長 3分の1が生活関連予算（地域予算）というものでございます。

委員 そうしますと、生活関連予算にあります地域予算の総額というのはこの二つ、今の3分の1の部分と63%の部分を足したもので全部ということですか。

三浦係長 そうです。土木・土地改良関係を指しておりますので、そういうことになるかと思っております。概ね1億3千万円ぐらいですか。土木関係で約1億円を超えるぐらい、と先ほどの土地改良の2千200万円ぐらいです。

委員 土地改良事業も県営土地改良事業費というものは、全額を示している金額ですか。

矢島係長 いえ、違います。これは市の負担分です。

委員 じゃ土木のほうと考え方が違うんですね。

矢島係長 違います。

委員 建設も皆そうですけれども、いろいろ地元から目論見で出ている要望に対して、まだまだ回答が不十分です。今年度はこれとこれをやりますという答えが返ってくるようになりましてけれどもまだ不十分。20年度中に出来ない理由を添付してほしいです。この要望はこういう理由で20年度はできません、予算がないから、必要がないとか緊急性がないとか、そういうことを書いて全部返して欲しい。我々が地域住民の皆さんから要望を受けて目論見を出しますが、半年ぐらい経って「区長、あれ頼んどいたのどうなったい」と言われても答えられないんです。その都度、行政に電話して担当者に聞けばいいんですけど、それも出

来ませんので、申し訳ないって言って答えられない状況が続いています。できないならできないで、それはまた何らかの手を考えますから、必ずその回答が欲しい。目論見に対して、そのへんの改善をお願いしたいと思います。

片桐会長 生活関連予算のところ、区長さんと話し要望を聞いてやるということだが、優先順位をつけて持っていかなきゃ駄目ってことか。

委員 区独自の優先順位は出す場合は付けているんですよ。

片桐会長 そうすると、区では優先順位を付けたけれども、全体の区長会では付けているんですか。

委員 ありませんね。

片桐会長 そういうふうに優先順位をつけたほうがいいってということですか。

小林センター長 これは、合併するとこの地域でのものが決定できないということもありうるということで、少しきちっとやっていきましょうというようなことで合併前から始めて、各地区から目論見で要望を出していただいています。最初の頃はたくさん出るところと出ないところとかいろいろありました。そういう中で、現地へ行って単独事業だけじゃなくて、そのそばでやっている県営事業とか国庫事業とかを踏まえて、全体のバランスをある程度見てやりましょうとこんなふうになりました。おっしゃっていただいたように回答が遅いということで、できるだけ早めにとということで、当初は結構遅かったんですけども、予算が通って、新年度になって早い時期にとということでやっています。合併当初とか合併前は1億5,000万円とか1億7,000万円とか予算のやり繰りで丸子町の時代も多いときと少ないときが大型事業等があるかないかで違ったんですけども、年度中途の収入を見ながらの補正で今まではそれくらい確保出来ていたわけです。だいたい1年間に出来る金額の3分の2ぐらいが当初予算で付くということで20年度は当初では1億3千万円前後で、地区の優先順位と全体のバランスを見ながら付けさせていただくということで順番は地元と違っていています。落っこちた理由は予算との関係ということだと思います。それから地区によっては、最後まで乗っけておいてもらえばいい、出来なくても出来ないで返してやると又、難しいからということで上げたり、役員が代わったところで順位が変わったりとか、災害があって順位が変わるってということもありますので、総合的に見てやらさせていただいているということで、なかなか区長さん方のご要望にお答えできないところもありますけれども、こちらもなかなか難しいということもありますので、よろしくをお願いします。

委員 土木目論見は市だけの仕事ではなくて、長野県の仕事と一緒に入っているんです。振るい出してみると、市の仕事というのは3分の1かその程度なんです。土木関係については6月くらいに返事していただければいいんですが、8月末の来年度土木目論見の予算要求と同じ時期に当年度の工事計画の通知もらうんです。どうもかぶっている部分がありますので、その時期をずらしていただければ、より明確にわかると思うんです。全部いっしょくたに出していますから、全部が出来るという話しではありませんので、当然予算執行も違いますし、社会事情も違ってきます。そこらへんをはっきり分けていただいて、明確にしてもらえば、引継ぎであろうが何だろうが良く分かりますのでお願いしたいということです。

佐藤課長 確かに生活関連予算というのは、今求められている透明性、あるいは説明責任という観点でいうと非常に難しい事業であります。区には区の事情がありますし、市の全体的な地域のバランスということもありますので、そういった

ことをどういうふうに明らかにしていくかといったことが、この地域協議会に求められているとおっしゃる方もいるんですけれども、そこまできれいにして課題設定もできないのも現実であります。そうはいても、そういう方向にだんだん近づいていかなければいけないなという認識は持っていますので、今後よりまたご指導いただければと思います。よろしくをお願いします。

委員 持寄分活用事業のところ、丸子地域で4億9,000万円があるということで、持寄分基金ですので終わればそれで事業が断ち切れるという理解なんです。4億9,000万円の中で一番下の地域課題に対応する事業で、依水館とかカネボウ跡地という中身で修復事業等として使った場合に、果たして4億9,000万円が足りるかということもまた検討課題になると思うんです。また別枠で何か違う事業で事業費を立ててそのまま継続してできるのか。たまたま防犯灯の激変緩和というのは、たぶん1年で終わると思うんです。継続する事業で4億9,000万円が消えた場合に、途中で断ち切れるわけにはいきませんので、何か継続するような事業体系が今後企画できるかどうか。それが分かりましたら教えていただきたいです。

佐藤課長 この地域予算の中の持寄分基金というのが一番、合併を引きずっている話なんです。今回いただいた委員さんの意見の中にも、いつまでも地域で使うのではなくて、例えば人口割等で全体でプールしたらどうかという意見もありました。また使うお金についても、それぞれが合併前の市町村の課題を引きずって設けてきた基金でありますので、その市町村の持っているお金の中で地域課題は解決していただきたい、これが終わった段階では全市統一した財政の中で対処をしていくんだという考え方がございます。これを大事に長く使っていきたいという考えと、できることを集中してこの際解決しようという考え方もそれぞれの地域協議会の中で持っているところはあるようですけれども、それをどういうふうを選択するかは正に地域協議会の中で話し合っていきたいと思っています。ただこれが終わった後、これに変わる基金というものは地域別には無いという前提であります。それに変わるのは新市造成分として36億5,400万円を積み立ててございまして、この果実部分、運用益部分については当面使っていこうということなんですけれども、これについては基金そのものを取崩してという話しはまだ出ておりません。各地域の基金が終わった時にそこがどういうふうな話しになるのかそれは全く不透明な話しですけれども、とにかく地域固有の課題について使える地域独自のお金はこの持寄分基金ですので、有効な活用利用方針というものを考えていく責任があるんじゃないかと思っております。

委員 区からの要望ですが、20年度は全体でどのくらいの金額かわかりますか。それでその何%をやってもらえるか。場所によっては違うと思いますが区によって。

小林センター長 昔はその都度出してもらって年度ごとに精算していたんですけれども、今は新規の分だけは上げてもらって、出来ないのは出来ないって申し上げて落とすのがあります。それ以外は全部積み残してやっていますので年々増えていくんです。今すぐっていても出来ないほうが細かく積算してないんでわからないと思うんです。19年度で要望したけれども出来なかったのはそのまま残して、それでまた新規の分だけ上げてもらってやるという格好をとっているものですから、かなり全部入れればあると思うんです。丸子町の時代では、1億5,000万円とか1億8,000万円の時に、多い時には要望額で18億円くらいあったという時代もありました。でもそれはちょっとやりすぎじゃないかということで、そ

れで順番付けとかをやって、で5年も6年も続けて落ちるとするのはたぶん無理じゃないかということで自主的に思ってもらうとか、そんなことも申し上げたりしてやってきました。

委員 それは残っているものに対しては、いずれは順位でやっていくということですか。

小林センター長 ある程度溜まっている中で、こういうのもあったんですけどということで優先順位を考えていただくということも必要になるかなと思います。

佐藤課長 毎年要望を聞きますので、その段階で出てくるものについては地元としての優先度の評価をしていただくということで、ただそれが地域全体のバランス上、この地域だけ突出している話しはこれは駄目ですよということになります。

三浦係長 件数ですが、今年度で約370件、土木関係だけで土地改良を除いた部分で、追加で出された部分も含めて出ております。20年度の目論見は約350件出ております。平成19年度でどのくらい処理できたかということですがけれども、数字が1月末で概ね5割。細かいのをどんどん処理して大きいのが残ってしまうんですけども、細かいのを処理させていただいて概ね5割ぐらい。金額ではとても追いつきませんが件数で5割ぐらい。材料支給とかそういう細かいものまで含めてということになります。用地買収とかがあるのはどうしても後になってきております

委員 地域振興事業基金で丸子地域に4億9,000万円あって、運用資金、運用で利息があると思うんですが、そういうものを。例えば教育この地域の子どもの奨学金みたいな形で出すというようなことも地域協議会で協議ができるのでしょうか。それともう一つ、これで協議をして本庁へ上がって議決予算決定になるまで、どのくらいのスピードでなるのかという手順か。議会には当然かかってくると思うんですけども、その辺のところの時間配分とかがどんなようになるかがちょっと見えていないので。

佐藤課長 持寄分基金の運用益、利息部分についてお尋ねいただいたわけですがけれども、その運用益を固定して永続的な事業に当てはめるとということについてはどうかなという疑念をされているわけです。それは、やがてはこの基金自体取崩されて本体も無くなる時に、その基金運用を当て込んだ事業が引っ張られていくのも将来的に不安を残すようなこともありまして、今のところ考えているのは運用益をさらにその上へ上積みしていき、4億9千万円が利息がたまって5億になるかもわかりませんが、本体を取崩してやっていくということが基本的な考えになっております。町民祭のように一般財源でやっているんだけれども、プラスアルファで今年は何か特別なことをやろうということについて使う場合も、その運用益で足りるようなこともあるんですけども、その運用益はやっぱり基金に繰り込んだ中で基金を取崩すという考えの中でやっていくほうが、わかりやすいんじゃないかというような考え方です。それと、この持寄分基金をいつ具体的に事業化できるかということですがけれども、やはりどうしても予算執行していく考えの中で、通常でいくと予算要求から始まって3月議会で認定いただいて4月から使うということになると1年がかりという話しになってしまいます。ただ緊急性とかそういう背景の中で、この持寄分基金を崩してこういうことをやるんだという強い意志の中で補正予算も要求していくということも一つの手ではあると思います。けれども、それがどういう事業なのかというのはやはり、この中で責任持って考えなきゃいけない。そういう自己完結型でありますので、ど

っかで丸子地域の住民の皆さんの理解を得られるのか、また市全域の中でもそうだねと言ってもらえることができるか、そこらへんが課題には残ります。通常の考えで行くと1年がかりで予算を組み立てていくということです。奨学金のような持続性のあるものは、非常に基金の運用益を当てはめていく考えは難しいということです。

委員 これだけの段階を踏まなければやらしてもらえないということになれば、そのくらいの期間かかっちゃうなというふうに思うけれども、以前から出ているように、センター長にある程度権限を持たせるというように具体的に方向付けできないものでしょうか。

佐藤課長 予算の執行権という考え方の中で今まで論議されているんですけども、それはあくまで予算にあるものについての執行権なんです。予算として議会の承認がどうしても最初には必要になってくるということです。

委員 時間がかかっちゃう。なんか持寄分基金じゃないような気がする。

佐藤課長 ただこれは、財政部のほうへ直接自治センターとして要求できるお金なんです。それ以外はみんな、それじゃこれは土木の関係だから土木から上げてくださいという話しですけども、持寄分基金を取り崩してやる事業で地域協議会としてはこう考えていますということをお金に要求すれば、財源はあるわけだから、お金がないから出来ないという話しはないわけです。

委員 これだけ時間がかかっちゃうえばどうにもならないから、4月に新しく年度変わったときにいっぺんに出して、いっぺんに通すということが出来るということか。

佐藤課長 その事業の中身ですね。地域で要求があれば、丸子地域の中で地域協議会がこういうことに使うんだからそういうふうにやりましょうって一括予算要求しても、理論的には可能だとは思いますが、それがいいのかどうか。

委員 通らないことが多いということだな。

佐藤課長 要は中身だと思うんです。

委員 さっきの話し、取り崩すことが条件で基金を残したということなんですけど、例えば要望事項として、人育てにどのくらいかを確保できるようなことを、地域協議会として上げることはできるんですか、それともぜんぜん駄目なんですか。将来的にずっと人材っていうのは投資だと思うんです。人材育成、特にこれからは結構重要ですので、人を育てるものでどのくらいかは恒久的にそれを運用しながら使うというような提案はできるのかどうか。

佐藤課長 無ければ一般財源を使う話しになんです。丸子は基金があるから持ってきた基金で運用してくださいとそれでOKと言われても、それじゃ自分たちは一般財源を使えないで済んじゃうんじゃないか。なければ一般財源でできる事業なんです。そういう教育目的基金を作るといことになると、それは全市共通した話しになっていかないとまずいんじゃないかと、そういう恒久的な制度にこのお金を使っていくというのは、あんまり適切でないと思います。

## (2) その他・次期地域協議会への引継ぎ事項等について

片桐会長 続いて(2)その他で、次期地域協議会への引継ぎ事項等について、先般、事前に委員の皆さんに、地域の課題、反省等を出していただき、今回資料としてまとめてございます。この反省や課題等を踏まえて、4月以降の次期地域協議会への引継ぎ事項として、委員の皆さんから意見をお出しいただきたいと思います。

どんなことでもよろしいですから、皆さんから一人一人意見をお出しいただきたいと思います。今までの印象でもいいです。

委員 協議会の人容的には年齢的に高いもんですから、ちょっと時間的に難しいかと思われませんが20代とか30代の方も加え、混ぜた中の協議会の委員構成にすれば、ちょっと又若干違ったニュアンスの意見等も出ます。年齢構成をもうちょっと配分を検討願えないかということの一つの意見として出したわけでございます。それと、合併3年目ということで、3年のうちに検討というような事項が非常に多かったわけございまして、ごみの分別とか防犯灯はある程度方向性だけはついたんですが、まだ若干継続して残っているような部分がございます。そこを踏まえまして、何か地域協議会である程度方向付けできるような体制を考えるようなことを今後やっていただければ、ある程度明確に見通しもつきます。そこらへんひとつの頂点として地域協議会が今後発展していければ、より位置づけが高いものになるのではないかと意見を出したわけでございます。

委員 この協議会の中でも、全市におけます財政の問題ですとかいろいろな課題や問題、それからほかの協議会のことも含めてなんですけどわからない部分がたくさんあるんですけど、そういうことに関して勉強会といいますか、そういう時間があっても良かったのではないかと思いました。それとやはり、住民の方の意見というのが、議長も過去お話しがありましたように、ここにいる委員が各地区の住民代表だからという意見もあると思うんですけど、確かにそのとおりで各団体等で議論してはくるんですけども、キャッチボールとして何か十分なものを作れなかったなという実感があります。そのところを課題としてやっていただけたらありがたいなと思います。

委員 私自身ここでお話しをお聞きしても、行政のこととか今の地域予算のことなんかもわからないことが本当に多かったんですね。資料を読んでも、あまりすーっと入って来ないので、もっと基本的なことを勉強会というのかはわからないんですけど、そういうところから始めなければいけない人もこうやって入っているわけなので、勉強する機会があってもいいのかなと思いました。

委員 私自身もそうなんですけど、たぶん地域住民の方は協議会が何なのかが良くおわかりになってらっしゃらないと思うんで、協議会のあり方が今回は模索の状態でしたけれども、もうちょっと確立して、それを皆さんに知ってもらおうということと、それから、やはり生の声を聞き、拾える体制っていうものがもっと出来て、形として結果を出すことを求めるわけじゃないんですけど、何か協議会の価値があるなというようなふうに行って行けるようになるといいなと思います。ただ私も勉強不足で、わかってないということのほうが多かったんで、お役に立つことがなくて申し訳なかったなと思います。

委員 私もなったばかりは協議会委員ってどういうものかわけがわからないで出発したんですけども、みんなで話し合いをして意見、二グループに分けてやったようなことなんですけれども、その前が、何をやっていたんだかという反省なんですよね。今になってみますと、もっと具体的な話し合いが出来るような、一つの課題をもっと具体的に話すようにやっていかないと進行していかないと、ただ漠然と理想だけは上げておいてやっても、ぜんぜん身にならない協議会で、なにやっているだっけという感じに言われてもしょうがないかなって感じをしたわけなんですけれども、もう少し自立した話し合いに持っていくようにしたほうがいいかなと思います。

委員 私も団体で出てきています。その方面の問題については良くわかるんですが、そのほかの関係になってくると、やはり区長さん達のように、マルチ人間になるとわかると思うんですが、私どもにはまったくわからないような問題のほうが多いので、なんか私も聞いて置いておいてかれちゃっているような気がしています。最初の時は、今度の協議会は市議員がやらなきゃいけないような問題じゃないかなんていうぐらいに感じておりました。ですから、すばらしいレベルの高い協議会ではないかなと感じているんですが、私もこれからぜひやって行きたいという問題もございまして、こういう景気低迷している中で、この地区で元気が出るような何かをぜひやってもらいたいなというような希望もあります。一つこの希望を出して、この丸子地区の皆さんがまた元気になるような一つ話題を持ってもらいたいなというふうに考えています。

委員 まず反省なんですけれども、非常に広い範囲の任務がありまして、当初の目的とか地域協議会は何だったろうと何回か始めのころの役割についての資料を読んで確認しながらやってきたんですが、やはり非常に広い問題ということで、なかなか理解できないことが多かったんです。今後の運営方法としては、やはり専門的な知識を相当必要としますので、ある程度専門的な方のグループを作って、そのグループの検討したことをまたこの会に報告して効率的な検討運営にやったほうが良いのではないかと。慣れないことが多かったんですけれども、非常に私にとってはためになった会議でありました。

委員 テーマ、課題、計画案とかいろいろ出てきましたが、そういう中で、もう一つ不満足だったのが、目的とか理由、効果、そういうものに対して、わかりやすく表現してもらわないと、行政用語から始まって難しいというのを実感いたしました。そのへんを反省点として、これからの課題とすれば、例えばテーマ毎に責任のある行政担当者が出てきてその都度説明をしてもらおうとか、討論会をするとか、そういう必要があるんじゃないですか。そういう場が必要だと感じました。

委員 行政と我々地域協議会の立場っていうか、地域の問題で答申とか意見を出すんですが、それをどんなふうに取り上げるか、どうもこの1年半、消化不良に私自身としては終わったように思うんです。建前は上田市が素晴らしい地域、そして丸子地域がもっと素晴らしくと、それには自分達の小さな自治会単位が素晴らしい自治会になればということだと思っただけなんです。そういう意見を汲みあげながら、住民合意を取り付けて、実行するという点については、難しいとほかの委員も言われたんですが、本当に難しい協議会の課題だと思うんです。みんな集まってなかなかざっくばらんな意見が出しにくい、だから分科会をやったりしながら、積極的にこれから、いろんな小さな問題から大きな問題まで取り組んで行けるような協議会として体制を考えていくのがいいんじゃないかというようなことで、全体的に不本意な2年間だったと思います。

委員 任期終わるにあたって、私には何を一年やってきたのかなという思いの中で、やはり協議会のあり方それから位置づけというのがちょっとわかりにくかったということと、幅広い知識と見識がなければこの問題ってすべてに対して討議に参加するって言うのは難しかったように思います。やはり各専門、興味のある部分というか、常日頃考えている部分に対しての話し合いのできる場がほしかったということと、次の方達にお願いしたいのは、上田の教育行政いろいろ今言われていますけれども、次世代の子供たちのための教育行政についても、もう少し話し合ってもらいたいと思っています。ただやらせていただけてすごく勉強にな

りました。どのこともわかりませんでしたけれども、家に帰ってインターネットで調べたりなんかして、多少ほんのちょっとわかってきたかなって感じです。いろいろお世話になりました。

委員 まちづくりの方針7つの中から一つ選んで進めてきたわけですが、その選ぶについてもそれを実施するにあたっての話し合いについても、ちょっと時間がかかったんじゃないかと、もう少しスピード感を持った会の運営がとれなかったかと思っております。具体的には、分科会方式を多用するとか、あるいは行政から我々に説明する次の議題を、わかる範囲内の期限で個々の委員の方へ送っていただければ、それぞれ自宅なりなんなりで、それについての資料を集めて勉強したりする時間ができるそんなようなことを感じます。

委員 私だいが欠席をしてしまったわけです。この2年間地域協議会委員としてやらせていただいたわけですが、終始私がここにいるのは少し場違いかなという印象で2年間は過ぎてしまいました。と申しますのは、当初私が想像していた地域協議会というものと少し違うといひましようか、思ったのとちょっと違ったものですから、あれよあれよという間に考えがまとまらず2年過ぎたところという感じです。委員の皆さんそれぞれ勉強をされていてよくご存知なんで、すごいと思うのと同時に、私は工業会のほうから出ていますので、もうちょっと色を図る施策のようなものを提案していきたいなというようなことは終始思っていたわけです。皆さんさんどちらかという生活密着型というような意見が多くて、そういうような流れだったものですから、考えていて終わったというようなことでございます。もちろんそういう意味では、みなさんにいろいろ教えていただいて勉強になったということは事実でありますけれども、色を図らない中でまちづくりというようなことは非常に難しい。一つ言葉を変えて言いますと、一つの会社であれば、例えばどんどん会社が伸びているときにはいろんな合理化や良い案というものが出てくるわけですが、景気が悪かったりあるいは会社の調子が悪くて売り上げが落ちていると、あるいはその厳しい状態であると、そういう中で合理化というのは、うんと難しく大変な思いをするわけです。そういう意味でやはり、出来れば主として色を図るような施策というものにもう少しその私も提案したかったし、皆さんのほうからもそういうものを出していただければ面白かったかなとこんなふうに思っているところです。

委員 反省としましては、一応副ということでこちらへ座らせていただいているんですが、役目をあまりうまく果たせなかったのは反省しております。地域協議会委員になるときも、いくつか課題を持って委員になったつもりですが、はたしてそれが出来たのかなという自分自身の反省です。先ほど来いろいろと出ておりましたが、まず行政の方をお願いしたいのが、ここへ出ている方達は皆ボランティアで来ているわけです。専門的にやっているわけではなくて、自分の片手間ですらしている方たちですので、協議をするにはやはり、相当深い資料、それから例えば社会的な動向とか国の動向とかということまで添付して、始めてここで議論ができることで、自分の専門でないことについての議論がやっぱり深まらないので、そういうような勉強会、それから資料の提示っていうのがかなり必要ではないかなと思います。それと地域の中の住民からのいろいろな意見の吸い上げにつきましても、それなりの手法とかやり方とかが一人一人が持っていないとなかなか集約できませんので、そんな専門的な手法の勉強会というようなものがあってしかるべきかなあと思いました。それとあと、丸子の地域で皆さん活躍してい

るグループが結構ありますので、それらの連携をうまくとれるような形で、この地域協議会がその助言役といいますか、皆さんどんな活動をしているかというようなことと同時に住民がどうやって自立して運営しているかというようなことの研究会とか、今回地域協議会だよりでだいぶ出ていますけれども、そんなジョイントみたいな役目を地域協議会が負ったらいかがでしようかと、これは提案です。

片桐会長 それでは皆さんからお出しいただきました貴重なご意見を次期地域協議会に引き継いでまいりたいと思います。大変ありがとうございました。このほど東信ジャーナルに、9つの地域協議会長から意見をということで取材を受けました。私のほうからは、皆さんのお手元の配布のとおりのコメントを出しておきましたけれども、大変暗中模索の中からこの協議会運営してまいりまして、私のほうが皆さんから意見を引き出すことが出来なかったということで大変申し訳なかったと思っております。ただ一つ市へお願いしたいということで、リバーフロント市民協働事業を提案しましたけれども、結果がでないこの協議会をやっているけれども仕方がない部分がございます。その部分のところを申し上げておきました。いずれにしても、この協議会、今年が一番大事な時期に入るとということで、正念場かなということでコメントを出しておきました。

片桐会長 そのほかございますか。

佐藤課長 これで今日、最後の協議会になっております。20年度からはまた新しい協議員さんを委嘱し、2年の任期でお勤めいただくようになります。現在その選考過程ですので、その件について若干報告させていただきます。委員の選考につきましては、市のほうで「審議会等附属機関の在り方等に関する基本方針」というのが決められております。これに基づいて現在進めているわけですがけれども、現在、各協議会から委員の選考が終わって、市で内部的な決議をしている最中です。丸子地域では、公募委員2名、団体推薦委員14名、個人依頼の委員4名、合計20名を選考させていただきました。地域協議会の発足以来2年が経過し、たくさんの意見をいただきましたけれども、持続性も必要になってまいります。そんな意味で10名の委員さんには引き続き就任いただきたいという考えを持ってありますし、また男女共同参画を推進する立場からも、女性の登用率35%以上ということで少なくとも7名の女性委員さんには残っていただきたい、そんな考えの中で選考を進めさせていただきました。今後、市長の決裁を受けて、4月7日には合同の委嘱式と、第1回目の協議会を同日、協議会ごとに設ける予定でありますので、その件について報告をさせていただきました。

片桐会長 最後の地域協議会ですので、委員の皆さんで何かご意見がございましたらお出しをいただきたいと思っております。特段無いようでありますので、以上を持ちまして本日の地域協議会の議事を終了させていただきます。

## 5 その他

片桐会長 その他で、事務局お願いをいたします。

地域振興課・澤山主事 平成19年度の丸子地域住民提案型事業の実績報告会のお知らせです。地域協議会だよりの表紙で御岳堂の「小鍋立ての会」あと6・7ページで住民提案型事業の活動されている団体の紹介をしてあります。このように平成19年度は13団体が採択され、1年間地域づくりの活動をしていただきました。その13団体全員集まっていたいただいて、活動の報告会を、3月25日(火曜日)

午後6時30分・丸子文化会館小ホールで行います。13団体の事例の報告会と、団体の皆さんや審査員の皆さんと一緒に意見交換をする形でディスカッションを行います。自由な形で行いますので、皆さんご参加いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

佐藤課長 チャリティ講演会のお知らせです。丸子地域の神の倉工業団地に工場を作っていただきましたホクト(株)のほうで「チャリティ講演会」をやっていただけということでもあります。桂小金治さん講演で、3月23日(日曜日)入場料は500円です。この入場料500円は、ホクト(株)でお金を足して上田市の社会福祉協議会のほうに寄付をいただけるという前提での入場料でございます。ご理解いただいてぜひともご覧いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

片桐会長 以上を持ちまして、今年度最後の地域協議会を閉会といたします。この後、保健士さんによります「特定健康診査・特定保健指導について」の説明会が予定されております。ぜひお聞きいただきたいと思います。ご苦労様でした。

協議会終了後、「特定健康診査・特定保健指導について」の説明会を開催。

講師：健康福祉課・赤羽係長、井上保健士